



公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、飯綱都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の案を作成するため、次のとおり長野県都市計画公聴会を開催します。

平成26年12月25日

長野県知事 阿部 守一

1 開催日時及び場所

- (1) 開催日時 平成27年1月25日（日）午前10時から
- (2) 開催場所 飯綱福祉センター2階 講堂（上水内郡飯綱町大字牟礼2795-5）

2 都市計画案の概要

飯綱都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定

3 案の閲覧について

公告の日から平成27年1月23日（金）まで、4の(4)の場所において閲覧に供します。（土日、祝日及び12月29日から1月3日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

4 公述の申出について

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次により意見の概要を記載した文書（以下「公述申出書」といいます。）を提出してください。

(1) 公述申出のできる者

都市計画案に係る区域内の土地所有者その他利害関係を有する者

(2) 公述申出期間

公告の日から平成27年1月16日（金）まで

(3) 公述申出書の提出期限

持参の場合は、申出期間最終日の午後5時15分までに提出されたもの、郵送の場合は、同日までに到着したものに限ります。

(4) 公述申出書の提出先

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県長野建設事務所、飯綱町役場牟礼庁舎、飯綱町役場三水庁舎

(5) 公述申出書の様式

別紙様式のとおり

4 公述人の選定

あらかじめ公述申出書を提出した者の中から知事が選出して公述人に通知します。

なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止します。

5 その他

この公聴会についての問い合わせは、公述申出書の提出先にしてください。

(第2号様式)

(別紙様式)

公述申出書

(整理番号)

飯綱都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

平成 年 月 日

長野県知事 阿部 守一 殿

公述申出人

住 所 〒

ふりがな
氏 名

(電話)

意見の要旨

- (備考) 1 意見の要旨は400字以内とし、簡潔にまとめてください。
 2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺3,000分の1以上の位置図を添付してください。
 3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするときは、その旨を明記してください。

(注) 用紙はA4判横長の横書き左とじとします。

都市・まちづくり課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年12月25日

長野県佐久建設事務所長 石井 杉男

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成26年度県単トンネル防災設備等保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成27年3月13日まで

(4) 履行場所

一般国道142号 佐久市 新望月トンネル

一般国道254号 佐久市 内山トンネル

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事

業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県佐久建設事務所又は長野県上田建設事務所の管内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (6) 過去5年以内に同種の防災設備等の設置又は保守点検業務の

<p>履行実績を有する者であること。</p> <p>3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先 佐久市臼田2015 長野県佐久建設事務所 総務課 電話 0267 (82) 3101</p> <p>4 入札手続等</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (2) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成27年1月22日(木) 午後1時30分 イ 場所 長野県佐久建設事務所 第1会議室 (3) 郵便入札の可否 郵便による入札は、受け付けません。 (4) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年1月15日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成27年1月21日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。 (5) 入札保証金 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各 <p>5 その他 詳細は、入札説明書によります。</p>	<p>(3) 履行期間 契約締結の日から平成27年3月10日まで</p> <p>(4) 履行場所 東御市 金原ダム</p> <p>(5) 入札方法 価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当する者であることとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。 (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。 (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。 (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。 (5) 過去5年以内に受変電設備及び予備発電設備の点検業務の履行実績を有する者であること。 (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。 <p>3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先 上田市材木町1-2-6 長野県上田建設事務所 総務課 電話 0268 (25) 7162</p> <p>4 入札手続等</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (2) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成27年1月22日(木) 午前10時 イ 場所 長野県上田合同庁舎 502号会議室 (3) 郵便入札の可否 郵便による入札は、受け付けません。 (4) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年1月16日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成27年1月21日(水)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。 (5) 入札保証金 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各
---	---

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年12月25日

長野県上田建設事務所長 河西明彦

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
ダムの受変電及び予備発電設備点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。

号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年12月25日

長野県飯田建設事務所長 山岸 劍

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

平成26年度国補ダム建設（治水ダム）工事

3 工事箇所名

松川ダム（再開発） 飯田市 松川ダム4工区

4 工事概要

非常用予備発電設備改良 一式

5 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。

- (3) 電気工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者うち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。

ア 資格総合点数が778点以上であること。

イ 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

ウ 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

エ 社会保険加入の届出の義務を履行していない建設業者（届出の義務がない者は除く。）でないこと。

オ 非常用発電設備の設置又は更新工事の施工を公共機関等から元請けし、平成11年4月1日から平成26年12月24日までの

間に誠実に履行した実績を有する者であること。

カ 長野県内に本店を有していること。

6 工期

着手日から180日間（債務負担行為設定済）

7 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則第156条の規定による回数の範囲内で部分払をします。

8 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書、仕様書及び入札説明書を平成26年12月25日（木）から平成27年1月21日（水）までの長野県の休日を定める条例（平成元年長野県条例第5号）第1条に規定する県の休日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

飯田市追手町2丁目678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265（53）0449

9 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年1月22日（木）午後2時

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 502・503号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年1月15日（木）午後5時までに上記8の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領（平成13年5月8日付け13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事として、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

10 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成26年12月25日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
初心者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による獣銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの（同号の規定による許可を受けて、獣銃又は空気銃を所持する者を除く。）

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
2月22日 (日)	午前10時 から 午後4時 まで	伊那会場	上伊那郡箕輪町大字 中箕輪10284番地1 地域交流センター みのわ	60名

3 講習科目、時間数及び考查方法

講習科目	時間数	考查方法
獣銃及び空気銃の所持に関する法令	3時間	講習終了後、正誤式による考查を行います。
獣銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	2時間	(所要時間60分)

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、獣銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料6,800円は、長野県収入証紙（申込書1通に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成26年12月25日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて獣銃又は空気銃（以下「獣銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに獣銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により獣銃等の許可の更新を受けようとするもの。

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
2月4日 (水)	午後1時 から 午後4時 まで	上田会場	上田市上田原1640番 上田創造館	60名
2月10日 (火)	午後1時 から 午後4時 まで	大町会場	大町市大町1601番地 2 大町市文化会館アソ・アザ 大町	60名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
獣銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
獣銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、獣銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成26年12月25日

長野県警察本部長 山崎晃義

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
通信指令システム大型表示装置機器一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県警察本部地域部通信指令課
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成26年11月25日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 三菱電機クレジット株式会社
 - (2) 所在地 東京都品川区大崎一丁目6番3号
- 5 落札金額
1月当たり賃借額 802,224円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成26年10月16日

通信指令課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年12月25日

長野県企業局北信発電管理事務所長

成沢弘治

- 1 入札の目的
建設工事の請負契約
- 2 工事名
平成26年度裾花発電所配電盤開閉装置他取替工事
- 3 工事箇所名
長野市小鍋
- 4 工期
工事開始日から平成28年3月31日まで（債務負担行為設定済み）
- 5 入札に参加する者に必要な資格等
入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県企業局のインターネットホームページ（http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/kigyo/nyusatsu.html）に記載のとおりです。
- 6 その他
 - (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書等は、次の場所で交付します。

長野市川中島町四ツ屋100

長野県企業局北信発電管理事務所 総務課

電話 026（283）7041

- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年1月15日（木）午後3時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

企業局

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成26年12月25日

長野県東御清翔高等学校長 太田道章

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
仮設プレハブ校舎一式
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県東御清翔高等学校
 - (2) 所在地 東御市県276
- 3 落札者を決定した日
平成26年12月17日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 大和リース株式会社長野営業所
 - (2) 所在地 長野市吉田5丁目23番26号
- 5 落札金額
55,944,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成26年11月6日

高校教育課